

# 公設市場の再生

## 築地の中央卸売鮮魚市場の意義

卸売市場では、生産者から商品を委託される卸会社（荷受）とその商品をせり・入札・相対で値をつけて買付ける仲卸との間で売買取引が行われ、仲卸が荷受より買った商品が小分けにされ、魚屋・スーパー等の小売商に販売される。

なぜ、このような仕組みになっているのか、そもそも鮮魚というものは自然界より得るもので、機械製品とは違い日々生産を計画的に行うことが不可能である。また、たくさんの漁場で漁業をされている漁師の皆さんは自身の獲った魚はよいものだという自負心を持っている。一方、魚を買い求める消費者の皆さんは、毎日同じ魚を食べることはありえないし、日々どのような魚を食べるかはその供給に左右されることなく自身の欲求による。日々獲れてみないとわからないといった生産予測不可能な供給側と日々の要求が違う需要側の欲求をどちらにも不公平にならないようにするために、生産者より委託を受けた荷受と消費者の需要の要求を日々予想し買付ける仲卸が存在し、卸売市場は成り立っている。ここで一番重要なことは、生産者の委託を受けた荷受は主に委託手数料により商いをし、消費者の要求にこたえる仲卸は自身が売れると予想をした商品を荷受より買い付け販売する点である。買い付けるのであるから当然売れなければ損をするのは仲卸自身である。そこで、おのずと魚を見る目は厳しくなりそれが商品評価につながり現在の築地＝魚の市場という築地ブランドになっているのである。つまり、仲卸が中心の市場でない限りは鮮魚市場自体が成り立たないのである。

## 築地市場の水産部取引の現況について

卸売市場法・東京都中央卸売市場条例では市場売買取引は公正かつ効率的でなければならないと定めている。しかし、現在、幾度かの条例改正により相対取引を重視した規制緩和処置等が執られ、その結果、市場関係者（荷受会社・運送会社等）によりそれが拡大解釈され市場取引ルールを無視した運用や不透明な価格形成が行われ、築地市場の鮮魚取引に影響を及ぼしている。その実態を以下に述べる。

## **1.荷受会社における物品販売について**

現状売買取引の方法は1．せり売・入札（一号物品）2．一定の割合をせり売・入札し、それ以外を相対取引（二号物品）3．相対取引（三号物品）として、荷受会社・仲卸・売買参加者の合意で各商品ごとに上記1~3までの取引方法を選択し物品上場後、取引時間を定め売買が行われることとしている。

しかし、荷受会社は現状、取引時間を無視し、売買参加者の資格を持った大手量販店・小売店に対して事前に発注を受け、買荷保管所の一部を使用し配送準備をしている。これは、明らかに違反取引である。このような先取りにより、せり場に出向いて規則どおりの取引時間を遵守し正常な取引を行っている仲卸には大変大きな弊害となっている。

本来の公正・公開・効率を定めた市場法・市場取引が一部関係者の利益の為の間違った効率化により阻害されているのははなはだ遺憾である。

## **2.転送物・通貨荷物・先取り行為について**

現況の築地市場の夜中（荷物が搬入する午後10時~翌午前2時ごろ）の現場を見るとせり場以外のあらゆるところで、産地よりの配送車両から下ろされた荷が別の配送車両に積み込まれている光景が見受けられる。

その中には1．で指摘させていただいた荷受会社の一部量販店に対する先取り行為のほかに、他市場への転送品や運送会社の通貨荷物などがあると考えられる。

東京都は、通貨荷物についてここ5年間は運送業者よりの提出がないことから築地市場において通貨荷物は無いものと考えているが、実際はある運送会社は買荷保管所の一部を使用しパソコンによる配送の管理を堂々としているのが実態である。（この件については先の都議会民主党議員の今件に関する質問に対して通貨物のあることを認め今後調査・指導をすることを約束しているが）荷受会社・仲卸を介在しない通貨荷物が何の規制もなく築地市場内で行われていることは、市場経由率が下がっていると言われている現在、実際は築地市場内に商品が持ち込まれ通常の取引の影響を及ぼしている。この実態は正常な市場取引を阻害し悪影響を与えるほか、市場内の物流の阻害の要因のひとつにもなっている。

このように現況の築地市場では、本来取り締まらなくてはいけない違法行為が跋扈している。近年、このことが仲卸の経営悪化に伴う倒産による数の減少の一因にもなっている可能性は高い、仲卸を取り巻く経営の悪化には仲卸の自助努力では拭い去れないこのような実態があることを是非ご理解いただきたい。

## 移転か再開発化、今後の築地の水産市場ならびに築地市場全体をどう考えるか

### (水産・青果を含めた)について

まず、重要なことは、取引ルールを遵守させることである。とはいっても現状の混沌とした市場状況では都は困難であるというのは目に見えている。なぜなら、今まで目をつぶってきたからである。ここが解決しなければ移転しようがしまいが公正な市場は確立できない大事なものは、ルールをしっかりと監視する都の行動である。

現状、都は盛んに豊洲への移転に対して拍車をかけているが、このままの状況で移転し豊洲に市場ができれば、先に述べた、荷受が大手量販店・大手小売店に対して評価もしないで決定した価格で取引を行う先取りが増加ことは間違いないし、都側は荷受・大手量販店・大手小売店向けの物流センター化した市場作りに邁進しているとしか思えない。それは豊洲市場のレイアウトにも表れている、荷受が物を置くせり場・量販店用の搬送バースが隣接し、仲卸が商品をうる仲卸売場は315号線(50メートル道路)を挟んで作るという計画である。仲卸にとっては現在より作業効率が悪化しコストもかかるというレイアウトである。仲卸側からすれば市場法にうたわれている公平さも効率さもない市場である。このような市場作りで納得させようとする東京都にはほとんどあきれてものが言えない。

一方、築地での再開発はできるのか?といった疑問もある、私はできると思う。現状の取引の実態をつかみそれに合わせたルール作りを公正・公開の原則に則り作り上げれば可能ではないか。

以下、新しいルール作りを踏まえて今後の築地での再開発案について一考を述べさせてもらう。

### ルール作りについて

商品を先に売りたい・取りたい荷受と売買参加者(先取りをしたい量販店等)には、荷受に物品上場数を規則どおり公開させ一定量の先取り行為を認めそれに対しては早く取る分有利になるわけであるから、その日のその商品の一番の高値で買い取るというルールをつくり公正さを保つことである。これは、商品をいつも安く買い叩かれていると考えている漁業生産者にも、その日の一番の高値で買い取ってもらえるので朗報であり、生産意欲もあがると思われる。

通過物に関してはしっかりと管理できるシステムを作る。

以前、市場法にあった特定物品制度を復活させ、価格・生産量の変動の少ない商品を現状の1~3号物品とは区別し現状の取引に組み込むこと。

## **築地市場の再開発について**

上記のルール作りができれば、上記に関係のある商品は物流センターとして別の場所で取り扱いを行えば、現在、築地市場の混雑の大きな要因を排除できる。そして、築地市場では仲卸を中心とした、商品をきちんと評価する、公正・平等・公開に基づいた真の卸売市場を構築するという案である。

今回、青果の部分には触れていないが、青果市場もこのような現象はおこっているにちがいないので、同じことを踏襲すればよいと思う。築地市場では、公正・平等・公開に基づいた取引を中心とし、価格は築地で決定する市場活動を、物流だけを動かす商品は物流センターでといったすみわけをすることによりよい機能的な市場に変わるのではないかと思う。

また、豊洲市場では利用できない屋上部分を消費者が直接に鮮魚を購入でき、購入したものを調理したりできる施設や今少なくなっている魚屋の施設を魚商の皆さんに協力いただき作るなどして、今以上に賑わいの市場である築地というものが構築できるのではないかと思う。

以上